

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成26年6月3日現在

機関番号：34310

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2012～2013

課題番号：24653108

研究課題名（和文）知のイノベーションと会計理論・制度の変革に関する萌芽研究

研究課題名（英文）Exploratory Research on Knowledge Innovation and the Theoretical and Institutional Revolution in Accounting

研究代表者

古賀 智敏 (KOGA, Chitoshi)

同志社大学・商学部・教授

研究者番号：70153509

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）2,700,000円、（間接経費）810,000円

研究成果の概要（和文）：

(1)「知のイノベーションと知的資産経営にかかる理論研究」、(2)「知のイノベーションとしての人的資本経営にかかる制度研究」、(3)「知的資産経営と投資意思決定にかかる実態調査」を実施した。(1)では、知のイノベーションと知的資産経営の現状と課題を明らかにするとともに、新時代における知的資産経営を発展させる理論の構築を行った。(2)では、知的資産の中で人的資本に焦点をあて、人的資本の情報開示制度構築について考察を行った。(3)では、ファンド・マネジャーに対するインタビュー調査を通じて、新興国市場における知的資産情報の投資意思決定支援の可能性を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：

This project consists of three researches: (1) theoretical research on intellectual innovation and intellectual assets-based management; (2) institutional research on human capital management as an intellectual innovation; (3) survey on Intellectual assets-based management and investment decision making. Research (1) sheds light on the current status and challenges of intellectual innovation and intellectual assets-based management. Meanwhile, a theory on the promotion of intellectual asset based management in the new era is established. Focusing on human capital which is one of the intellectual assets, research (2) examines the construction of the information disclosure system of human capital. Research (3) reveals the possibility of using intellectual capital information in the investment decision making in emerging markets through interviews with fund managers.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：知のイノベーション・知的資産・人的資本・投資意思決定

1. 研究開始当初の背景

いま、わが国では、21世紀の国家戦略として、知識の相互連携的な進化が高度な付加価値を生み出す知識創発型社会への移行を推進しつつある（政府の「e-Japan戦略」）。このようなビジョンのもとで、わが国経済の国際的な競争力を強化するには、「コンセプト」として「知のイノベーション」が必要とされ、それを実現する「シナリオ」として、ヒト（人材）・モノ（生産手段）・カネ（金融）・ワザ

（技術）・チエ（経営力）の各要素の連携によるイノベーションが強く求められるところである。そして、これらの経済資源を関連づけ、いかに有効に組み立てるかを明確にするとともに、これらが経済価値の創出とどのような関わりをもつかを明示的に描き出すことで、経済価値を「測定・伝達」するための斬新かつ実効性ある会計の制度的基盤の構築が可能となる。

かかる認識のもとで、経済資源の有効かつ

合理的な組み立てに基づくイノベーションと経済価値の創出を関連づけ、経済価値の測定・伝達を行うシステムを構築することが、制度会計の課題である。また、それが依って立つフレーム・オブ・レファレンスとしての会計制度理論の在り方を模索することが望まれるところである。ここで、情報の有用性を目的とする会計の制度理論は、(a)「対象」としての企業モデルの新たな創造によるイノベーションによって、物的資源指向型モデルからナレッジ指向型モデルへと重点移動しつつ、また、(b)「手段」の改善・創発を通じてのイノベーションのもとで複雑な経済価値測定の測定を可能なものとし、かつ、(c)「結果(効果)」として、産出情報の多様・多元化と包括的事業レポーティングの開発に資するものであることが期待されることになる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、政府の21世紀国家戦略「イノベーション」を目指し、わが国経済の基本課題とされる企業家精神に基づく持続的イノベーションを研究の基盤に据え、その促進によっていかに経済価値の創出が可能となるかを、会計の側面から照らし出し、それらのもつさまざまな課題を理論的、制度的及び実証的に、総合的かつ体系的に調査・研究することにある。そして、経済・経営・会計の相互的な諸関係を、「経済価値の測定」というコア・コンセプトに焦点をあてて横断的に研究する。

ここで、本研究の主題である「知のイノベーション」は、既存のコンセプト(知識・技術・資源等)と状況関連的に獲得されたコンセプト(経験的に得られた暗黙知等)を結びつけ、従来になかった新たなコンセプト(新たな知識や洞察等)を創出するという意味で用いる。かかる「知のイノベーション」により、制度を規定する関連づけの枠組みが変化し、制度を構成する成員が会計資料を理解、評価、および伝達する行動様式自体にも変化がみられることとなる。それゆえ、「知のイノベーション」を基軸とした理論枠組みとその内容を新たな会計という多角的視角から究明することによって、新時代に即応した新たな理論構築が可能となり、また、そのような制度構築に向けた研究を行うことが、わが国の戦略的課題にとっても最重要な喫緊の課題として位置づけられると考えられる。

本研究では、このような背景を踏まえて、「知のイノベーション」による会計に関する総合的な研究を目指すとともに、その研究成果をわが国の理論と制度に関連づけることによって、新時代の企業会計の在り方について理論的解明と制度的構築を図る。

3. 研究の方法

「知のイノベーション」の会計制度の理論的解明を図ることが、会計の理論及び制度全

般にわたる体系的解明において前提となる不可欠であり、「知のイノベーション」にかかる会計制度の進展にあたり、決定的に重要な課題であると思われる。それゆえ、こうした課題に応えるために、諸外国の理論・制度・法律等の比較論的研究が必至であり、そのことが研究の出発点になければならない視点である。それゆえ、知のイノベーションに関する理論研究と制度の具体的詳細を明らかにする。その後、理論面と制度面の両側面についての研究を強化・発展させることで、研究の深化に務める。

具体的には、本研究においては、3つのフェーズに研究段階をわけ、当該研究課題に強い関心と実行力を有する国内外の研究者と緊密なアカデミック・リンケージを保ちつつ、グローバルな先端的研究として確立する。さらに、必要に応じて、専門家・有識者からの叢智を結集させることにより、研究の促進を図る。

フェーズ1:「ビジネス・モデルの変革と会計の理論的・制度的研究」

政府の「知的財産戦略大綱」における「知的創造サイクルの活性化」に即して、隣接諸科学や主要諸外国の研究成果も踏まえつつ、ビジネス・モデルの変革に焦点を置き、ヒト・モノ・カネ・ワザ・チエのイノベーションが会計のフレーム・オブ・レファレンスにどのような変革をもたらすかを分析・究明し、知のイノベーションに対応した会計の理論的・制度的基盤を提示する。

フェーズ2:「イノベーション・システムと会計のダイナミズムに関する研究」

会計制度に関するイノベーションがフレーム・オブ・レファレンスにどのような変革を及ぼすかを明確にし、会計理論の構築と制度設計におけるインターアクションを明らかにすることを通じて、そのダイナミズムを浮き彫りにする。かかるアプローチによって、研究の総合化・体系化を図り、知のイノベーションと会計の包括的ダイナミズムの姿を提示する。

フェーズ3:「イノベーション・システム投資と企業価値の関連性に関する実態調査」

ヒト・モノ・カネ・ワザ・チエのイノベーション・システムへの投資が企業価値評価といかなる関連性を有するかについて、実態調査を行う。とくに、イノベーションと企業成長の関係について、インタビュー調査等の手法を用いて全体としてイノベーションによる「知の構図」を描き出す。

4. 研究成果

(1)「知のイノベーションと知的資産経営にかかる理論研究」、(2)「知のイノベーションとしての人的資本経営にかかる制度研究」、(3)「知的資産経営と投資意思決定に

かかる実態調査」の3つの視点から研究をとりまとめることを目的として研究を進めた。

(1) 「知のイノベーションと知的資産経営にかかる理論研究」については、諸外国の理論・制度・法律等の比較論的研究を通じて、会計理論及び制度全般にわたる体系的解明を行った。とくに、本研究では、スウェーデンにおける知的資産経営を社会学の分析視座から把握することで、その理論的解明に務めた。

そして、ステークホルダーとの対話としての知的資産にかかる情報開示がなされるとき、その開示情報の信頼性に伏在するメカニズムをより理解することが重要となるが、その際に社会学に基づく視点を取り入れることが有用となることが示唆された。つまり、従来のように、投資者は合理的に利益最大化を図る経済的合理人とする前提に対して社会システムの視点から疑問を投げかけ、システム論パースペクティブに基づき、投資者が企業の知的資産情報にアクセスし、評価するとき、どのように彼らがソーシャル・フォースによる影響を受けて「カルチャル・オブザーバー」になるかという洞察を加えることが重要性となる。

さらに、企業と投資者の対話にあたっては、相互信頼というコンセプトが不可欠であるが、両者の利害や課題が異なるのみならず、それぞれの背後にある社会システムも相違している。しかしながら、知的資産経営にかかる開示書類である知的資産経営報告書は、このような両者の相容れない社会システムのギャップに橋渡しをする重要な役割を担い、知の共有のための「場」を創出する。その意味で、わが国政府の知的資産経営ガイドラインは、主として中小企業の財務レポートを補完するという点で、重要な役割を果たしていることが判明している。さらに、知的資産レポートがステークホルダーとの対話において信頼性を向上させる機能を有することを論究している。

加えて、新時代における知的資産経営の在り方について、「新しい認識・思考のフレームワーク」とそれを技術的に支える「専門的技術の深化・開発」に、「新しい環境要因」としてグローバル・ネットワーク社会とリスク・コンティンジェンシー社会を加えることで、全体として新時代の知的資産の活用とイノベーションの促進に向けた新たな経営思考を形成することが望まれることを主張している。

(2) 「知のイノベーションとしての人的資本経営にかかる制度研究」については、知的資産のなかでもヒトに焦点をあて、人的資本重視の経営の観点から、人的資本の外部報告に向けた近年の動向を体系化している。こうした人的資本は、人口減少社会が進展していくなかで、いかにして企業間で効率的に人的

資本を資源配分するかという喫緊の課題と直結し、わが国経済の持続的成長にとって重要な研究領域となる。人的資本情報の開示は米国や英国において進展しており、米国実務開示指針においては、重要業績指標 (Key Performance Indicator: KPI) として人的資本にかかる測定尺度を開示し、多様な視角をもってステークホルダーに情報を開示しようとしていることが明らかとなった。そのような人的資本情報の開示を通じて、ステークホルダーは、有効な人的資本経営によって長期的な経済価値の創出を行っている企業とそうではない企業を峻別して、企業と関わり合いをもつことが可能となる。さらに、労働市場の売り手である潜在的従業員との間に存在する情報の非対称性 (情報格差) を解消し、企業側もより優秀な人材を獲得して競争力を高めるためにも、人的資本にかかるマネジメントや情報の開示制度の構築が求められるところである。こうした企業とステークホルダーの対話という意識のもと、米国や英国等の諸外国においては開示指針が作成されていることが明確になった。

他方、わが国においては、知的資産経営にかかるガイドラインは政府によって作成されているものの、人的資本経営に関する実務指針やガイドライン等ははまだ作成されていない。わが国企業がグローバルな国際競争にさらされている現代経済において、わが国天然資源が僅少であることを鑑みれば、人的資本は極めて重要な競争優位性の源泉をなす。それゆえ、人的資本という経済資源の有効かつ合理的な組み立てに基づく「知のイノベーション」を経済価値の創出と関連づけ、経済価値の測定・伝達を行うシステムを構築することが重要となる。つまり、ヒトを他のモノ・カネ・ワザ・チエと有効に結びつけた人的資本経営の構築が期待される。

(3) 「知的資産経営と投資意思決定にかかる実態調査」については、わが国の機関投資家 (ファンド・マネジャー) にインタビュー調査を行うことにより、国際投資という情報の非対称性が大きい状況において知的資産情報がどのように活用されているかを調査し、その有用性の一端を究明している。調査の結果、次の3つの発見事項を提示している。まず、概して知的資産情報は、新興国市場・先進国市場にかかわらずなく、ファンダメンタル分析を補完し、他の財務情報と協働する重要な情報である。次に、国内投資と海外投資の間で投資意思決定プロセスに大きな相違があるわけではなく、投資決定プロセスにおいても知的資産情報の活用方法に大差はない。最後に、新興国市場において知的資産情報を適正に評価する障壁として、不確実性の問題があげられ、これは文化システムや社会システムのコンテキストが異なれば、知的資産が創出する最終的な経済的アウトカムも異なることに起因するものである。

不確実性の問題については、知的資産情報の信頼性にかかる問題でもある。情報の妥当性・信頼性は社会システムや市場の自由度、文化と緊密に結びついており、このために新興国市場における知的資産情報は先進国市場のものよりも果たす役割が小さく、また積極的には評価されない。それゆえ、新興国市場への投資においては、より慎重に知的資産情報が正しいことを確かめることが重要であることが示唆された。また、そのような不確実性が大きな状況下では、開示される情報は多ければ多いほど、知的資産情報をより効率的かつ有効的に評価することができ、また海外市場へのアクセスという点で生じる相対的なディスアドバンテージにも対処することが可能となるという分析を行っている。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 古賀智敏、知的資産経営の認識起点-知的資産経営の更なる発展に向けて-、知的資産経営学会誌、査読無、1号、2014、19-29
- ② 島永和幸、従業員重視の経営と人的資本情報の開示のあり方、知的資産経営学会誌、査読無、1号、2014、77-90
- ③ Jun Yao、Relevance of Intellectual Capital Information in Different Investment Markets、知的資産経営学会誌、査読無、1号、2014、91-105

[学会発表] (計2件)

- ① KOGA Chitoshi、Innovation, IC and Growth -A Japanese Case-, Dialogue on Archaeology and Future of Intellectual Capital, 2013 March 22, Polytechnic University, Hong Kong
- ② 島永和幸、人的資本の管理指標としての人的資本メトリクスの活用、日本知的資産経営学会第2回研究年次大会、2013年8月27日、専修大学

[図書] (計3件)

- ① 姚俊、千倉書房、グローバル化時代におけるリスク会計の探求、2013、197-219
- ② Ulf Johanson and Chitohsi Koga, Routledge, Intellectual Capital in Organizations: Non-Financial Reporting and Accounts, 2014, Forthcoming
- ③ Jun Yan and Erik Bjurstrom, Routledge, Intellectual Capital in Organizations: Non-Financial Reports and Accounts, 2014, Forthcoming

6. 研究組織

(1) 研究代表者

古賀 智敏 (KOGA Chitoshi)
同志社大学・商学部・教授
研究者番号：70153509

(2) 研究分担者

河崎 照行 (KAWASAKI Teruyuki)
甲南大学・社会科学部・教授
研究者番号：10122227

島永 和幸 (SHIMANAGA Kazuyuki)
神戸学院大学・経営学部・准教授
研究者番号：90362821

姚 俊 (YAO Jun)
立命館大学・経営学部・助教
研究者番号：00610932